

平成26年第9回刈谷市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成26年9月26日(金) 午後2時00分
- 2 場 所 刈谷市役所 7階北棟 701会議室
- 3 議事日程
  - 第1議事 前回会議録の承認について
  - 第2議事 委員長報告
  - 第3議事 教育長報告
  - 第4議事 請願第2号 教科書採択に際して、編修趣意書を参照すること並びに教科書の内容についての採択理由を明らかにすることを求める請願書について  
議案第13号 学区外就学について  
承認第22号 専決処分(学区外就学)について
  - 第5議事 部課長報告  
各課定例報告  
平成26年9月一般質問、文教委員会質問事項報告

【秘密会】

- 第6議事 議案第14号 刈谷市教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について

4 出席委員

委 員 長	畠 留 美
委 員	神 谷 修
委 員	日 下 ゆかり
委 員	池 田 裕 幸
教 育 長	太 田 武 司

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	大 中 隆 志
生 涯 学 習 部 長	武 藤 幹 二
文化振興監兼文化振興課長	鈴 木 克 幸
教 育 総 務 課 長	黒 岩 浩 幸
学 校 教 育 課 長	稲 生 修 一
生 涯 学 習 課 長	原 田 育 雄
ス ポ ー ツ 課 長	神 谷 博 之
教育総務課主幹兼課長補佐兼総務係長	杉 浦 みゆき
教育総務課主事(書記)	野 澤 沙緒里

6 傍聴人

1名

開会宣言

会議開始時間 午後2時00分

委員長：本日の会議に1名の傍聴人ありの報告及び議案第13号・承認第22号は非公開とする旨、報告あり。

【第1議事】

委員長：第1議事 前回会議録の承認について上程

教育総務課主幹兼課長補佐兼総務係長：前回定例会の会議録について訂正が無い旨を報告

委員長：第1議事について質疑を許可

質疑なし

第1議事

承認

【第2議事】

委員長：第2議事 委員長報告について上程

委員長報告

8/23 ・スクールコンサートカリヤ

9/18 ・依佐美中学校・朝日中学校体育大会

【第3議事】

委員長：第3議事 教育長報告について上程

教育長報告

8/23 ・スクールコンサートカリヤ

24 ・第1回刈谷国際音楽コンクール受賞者記念コンクール、野田雨乞い笠踊り

28 ・刈谷市歯科医師会役員要望

31 ・双葉ドラゴンズスポーツ少年団結成40周年記念大会、あいちスポーツレクリエーションフェスティバル2014西三河地区大会、刈谷文化協会芸能発表会

9/2 ・校長会

3～5 ・本会議

6 ・第33回西三河地域子ども会球技大会

7 ・敬老会

9 ・教頭会

10 ・子どもたちの道徳性・社会性を育むための連携推進会議及びキックオフイベント

12 ・文教委員会

13 ・食物アレルギー講演会

- 9 / 14 ・第62回全国選抜大学実業団相撲刈谷大会開会式
- 17 ・就学指導委員会
- 18 ・刈谷豊田総合病院新2棟内覧会
- 19 ・第60回全日本総合男子ソフトボール選手権大会開会式
- 20 ・刈谷商工会議所青年部創立20周年記念式典
- 24 ・決算審査特別委員会
- 25 ・本会議、県内一斉大監視

これからの予定

- 9 / 27 ・小学校運動会
- 10 / 2 ・富士松南小学校訪問
- 15 ・依佐美中学校研究発表会
- 21 ・かりがね小学校研究発表会
- 11 / 7 ・富士松東小学校研究発表会

委員長：第2議事 第3議事について質疑を許可

質疑なし
第2議事、第3議事
承認

**【第4議事：請願第2号】**

委員長：第4議事 請願第2号 教科書採択に際して、編修趣意書を参照すること並びに教科書の内容についての採択理由を明らかにすることを求める請願書について上程

請願者：ありがとうございます。まず最初にですが、私が書いた編修趣意書は、検定を受けるときに会社が出したもので、そう思って書いたのですが、それは手に入らないことが分かりました。しかし、採択時にはまた改めて教科書会社から編修趣意書が送られてきます。その内容を私は見たのですが、最初の方と後の方と全く同じなんですね。要するに文化遺産しか書いてなくて、政治、外交、伝統文化は全く書いてない。ですから内容に問題がなければ、この編修趣意書は後の方を使っただければ良いと思います。形式論ではなく、内容についてぜひとも審議いただきたいと思います。それから、差別が東京書籍にはいっぱい書いてあります。差別が散りばめられているぐらいにいっぱい書いてあるのですが、中学校のこの時期にこういったことをここまで教えることが適当だろうか、教育委員の皆様の意見をお聞きしたいと思います。こういうような教科書とは一体どんな教科書かということですが、安部さんが総理大臣になった後で、育鵬社の教科書の出版記念大会がありました。そこで安部さんは、教育法は変わったんだけど、6割から7割の教科書は常識を超えている、常識外の教科書だとはっきりおっしゃったわけです。だから、検定に合格したからと言ったって、安部さんはおかしいと思っているんです。ちょっと皆さん頭に入れておいていただきたいと思います。次にこんな教科書でどういうことになってるかということで、世論調査がありますので説明します。これは世

界価値観調査というもので、日本では電通が窓口で、大学の研究機関が参加していますけど、5年ごとにやっています。各国とも男女千人がサンプルです。もし戦争が起こったときにあなたは戦いますか、という質問です。日本は何パーセントが戦うと思いますか。これは2000年のときですが、日本は15.6パーセントが戦う、あとの人は逃げると言ってるわけです。これは世界の中で下から2番目なんです。普通ほとんどが60パーセント以上です。スウェーデンは80パーセントです。日本は僅か15.6パーセント。2005年は、15.1パーセント。2010年でも15.2パーセント。こんな少ない数字になってる。エコノミストという経済誌がありますが、世界33カ国で調査をしまして、自分の国に誇りを持つてるかという調査なんですけれども、日本は最下位です。最下位なんですよ。BBC放送がありますよね。皆さんご存知だと思いますけれども。これも25年度の調査、20カ国以上、数万人を対象に毎年やっているようなんですけれども、このときに自分の国に対する好感度、自分の国が好きかどうかという調査では、日本は下から2番目です。41パーセントしかないんです。カナダとブラジルは88パーセント、中国でも86パーセントです。日本は僅か41パーセント。なんで日本人はこんなに日本が好きじゃないとか、好感を持たないんでしょう。数学や理科ではこんなことには絶対になりませんよね。こうなるのは歴史教科書が万国の原因だと、私も思います。これは全国の調査なんですけれども、東京書籍は日本のシェアの5割以上を占めていますから、東京書籍の教科書が原因であると言ってあまり私は間違いないと思います。ですから歴史の教科書というのはですね、目的というのを理解してほしいと思うのですが、学校の教科書で教える歴史と一般の歴史とは目的が違うということです。教科書で歴史というものは、教育基本法で書いてある、こうなってほしい、そうやってほしいために教えるのが学校の教科書の歴史です。一般歴史は事実を極めるもの、それは良いんですけれども、ですから教科書の教える歴史というものは、さっきも言ったように差別ということをこんなに教えることが妥当かどうかということです。教育委員の皆さんの意見をちゃんと聞いていきたいと思っています。それから、前回教科書を読み込んだと言われた方、何人かいらっしゃいました。5人の方もおそらく読んでいただけたと私は思うんです。ここにいる役人の方にも、刈谷市の子どもの教科書ですから、ぜひとも読んでいただきたいと思う。読むときもしっかり読み込んでほしいと思います。読み込むという提案を一つしますけども、東京書籍と別の対極にある教科書、自由社でも育鵬社でも構いません。両方ともを比べて、例えば聖徳太子のところ、明治維新のところ、日露戦争のところ、読み比べていただけると違いはわかりますので、ぜひとも皆様をお願いしたいと思います。以上です。

委員長：請願第2号について意見等を許可

神谷委員：今のお話を承ると若干、請願趣旨から逸脱している部分があるかと思いますが、私は今回の請願趣旨に基づき、意見を述べさせていただきたいと思います。ま

ず、先ほどご本人からお話がありましたが、平成23年度の教科書採択を行った際のことが、前回5月に審査された請願書と同様に書かれています。その中で、その理由には、教育委員が教科書を読んでいないというような記述がされておりますが、私どもは専門家でもないですし、また常勤者でもございません。それにもかかわらず、私どもは教育委員として一生懸命、教科書採択につきましても行わせていただいております。ですから、そういうことを一面に捉えてこうだと決めつけるのは、私としては、大変心外なことでございます。また、請願者につきましても、7市1町の西三河採択地区協議会が構成されていることはおそらくご承知かと思いますが、ここでも各市町の教科の専門の先生方を中心に採択案等を検討されております。私どももそれらを参考として、決めさせていただいているということは、くれぐれもご理解を賜りたいと思います。また、請願書につきましても、東京書籍の歴史教科書について、色々不備があるというご指摘がございますが、私は少なくともこれは個人のご意見を述べているにとどまるのではなかろうかと思っております。東京書籍は悪くて、他の教科書は良いのかという議論になるわけですが、そのことについて、あえて請願者に対する質問は避けさせていただきます。先ほども申し上げましたが、あくまでも国の検定に合格した教科書でございますので、これについては私もとやかく言うことではないですし、大きな問題はないと思われま。従いまして、結論につきましても、今回の請願につきましても、私としては反対という意見をとりさせていただきます。と思っております。

日下委員：私も今神谷委員が言われたように、教育委員として本当に精一杯、教科書をお借りし、読み込んだかと言われると、どこまでが読み込んで、どこまでが読み込んでいないかが分かりませんが、自分としては精一杯読みながら教科書の採択をしたと思っております。小学校の採択につきましても、7月に終わっております。そのときのことを言われても、精一杯やったと胸を張って言いたい。その際の会議録をご覧になったかはわかりませんが、やはりあそこに書かれているだけではなく、それぞれの家に帰って、時間を見つけては、時間を作ってやっているということはお承知おきいただきたいと思っております。それと、請願趣旨の2の編修趣意書については、7月の教科書採択時には配付していただき、各教科、確認をしております。また、教科書会社ごとの比較も私たちなりに一生懸命したと思っておりますので、私も今神谷委員が言われたように今回の請願については、反対の意見を述べさせていただきます。と思っております。

池田委員：まずもって請願者の日本の国を愛し、また、子どもの教育に感心をもっていらっしゃるということはよく理解できます。ただ、いろいろなこと、特に歴史について、いろいろと研究をされ、独自の理論を展開されているということは少々気になるところであります。前回、平成23年度の教科書採択時には私は在席していませんでしたが、これが間違っていたと言いたいのか、今回の請願の意図がよくわからない部分があります。また、現在、使用している中学校の歴史教科書に欠陥があるという趣旨のことを言っておられるわけですが、ある部分についての特定の事柄だけで判断してみえるのではないかとということが気になってなりません。我々は、

教科書採択について、多面的なことをみて総合的に判断しておりますので、そういった点で少し気になるところであります。国の検定に合格している教科書であるということは間違いのないことでありますし、そういった意味で請願者の意見については、反対の立場をとらせていただきたいと思います。ただ、次回の採択の機会がやってきたときには、委員としての職務を全うするために精一杯やりたいと思っています。

教育長：請願者の教科書に対する思いは受けとめさせていただきます。毎回主張していることではありますが、教科用図書というのは、歴史の認識とか、学習指導要領の狙いを鑑みて、ある程度の一定の幅はあるとは思いますが、これを使っていいですという教科書検定合格の元に、そこから選ぶという決めがあるわけですし、その中でその他に、資料面とか、使い勝手とか、大きさとか、そういうものを加味しながら私たちは選んでいて、私たちはその選んだものに欠陥があると言われても、答えようがないというのが事実であります。次に、検定について、安倍首相が検定に問題があるというように言われたとおっしゃられましたが、もちろん首相が国のトップですが、だからと言って我々が、今の検定制度に問題があつて、その制度の問題の中で選んだことを教育委員は何と想っているかと責任を問われても到底容認できるものではありません。やはり検定制度に問題があるのなら、もっと国全体をあげて討論、議論され、本当に問題があるのなら修正されるべきものであつて、現状の中で公の立場として、検定制度に基づいた教科書を選んでいるのが事実ですので、例えば、歴史認識一つをとっても、いろいろな学者がいろいろなことを言っており、まとまりのないものになっているということも、請願者も承知のとおりだと思いますので、私たちが研究はしますが、歴史認識というのは簡単にはできないと思っています。一つだけ、揚げ足をとるわけではありませんが、差別のことについておっしゃられましたが、資料の中に請願者が書かれていると思いますが、「この歴史教科書には、“支配者”と“被支配者”と“差別”が～」と書かれていて、この差別というのは、悪い意味の差別というように捉えました。もつてするならば、悪い意味の差別はゼロにするのが当然です。我が国は差別が他国よりも多い、少ないということでのこの差別を取り扱ってもいいものかという疑問を私は思いました。ここに書いてある差別は悪い意味での差別であり、例えば、物事を区分けする、区分するという意味もありますので、区分という意味であるならば、それは違いますが、この支配者、被支配者というような差別がよくない差別であると捉えた場合、やはり私たちはゼロを目指すものであつて、多いから悪い、少ないから良いというのはいかなものかと私は捉えさせていただきました。それから、くれぐれも私は個人としても言いたいわけですが、戦争を好むというような言葉は良くないかもしれませんが、子どもたちを戦場に送りたくないなという思いは持っております。15、6パーセントしか戦わないと、他の国では70パーセント、80パーセント戦うと、そのことをもつてして、国民性を問うのは、私としては納得できないなと思いますので、以上のことから私はこの請願につきましては、教科書に対する請願者の思いは受けとめましたが、内容につきましては、私は反対でございます。

委員長：それでは、ご意見も出尽くしたようですので、請願第2号についてお諮りします。  
本請願について、採択するという方は挙手をお願いします。

全委員：挙手なし

委員長：挙手なしですので、不採択といたします。

===== 第4議事 請願第2号 不採択 =====

【第4議事：議案第13号】

委員長：第4議事 議案第13号 学区外就学について上程

学校教育課長：議案第13号 学区外就学について説明

委員長：議案第13号について質疑を許可

===== 質疑なし 第4議事 議案第13号 議決 =====

【第4議事：承認第22号】

委員長：第4議事 承認第22号 専決処分（学区外就学）について上程

学校教育課長：承認第22号 専決処分（学区外就学）について説明

委員長：承認第22号について質疑を許可

・・・質疑・応答・・・

===== 第4議事 承認第22号 承認 =====

【第5議事：部課長報告】

委員長：第5議事 部課長報告のうち各課定例報告について上程

教育総務課長：10月分給食献立、10月分アレルギー献立表について説明

学校教育課長：9月1日現在の児童・生徒数について説明

10月分行事予定について説明

生涯学習課長：8月分社会教育関係施設利用状況について説明

8月分市民休暇村客室等稼働状況について説明

文化振興監兼文化振興課長：8月分図書館、美術館、総合文化センター、郷土資料館利用  
状況について説明

総合文化センターの今後の予定案内

スポーツ課長：8月分体育施設使用状況について説明

10月分行事予定について説明

委員長：第5議事 部課長報告のうち各課定例報告について質疑を許可

神谷委員：行事予定表に10月6日から特推協合同職場実施とあり、たまたま本社でも特別支援の子が3名、職場体験実習ということで来ていただきます。なかなか受け入れる企業がなかったりすると思うので、もし現場の先生方がお困りになれば、それなりに受け入れを積極的に、例えば私のところに3人を5人というのは少し難しいですが、受入先を確保するというのも我々の力でなんとかなるのかわかりませんが、そういうことも個人的には思っておりますので、去年もそうだったのですが、たまたま今回、富士松中学校と雁が音中学校の合同で3人受け入れます。

学校教育課長：ありがとうございます。

日下委員：献立表の裏のページに、以前もお願いしました給食の作り方を載せてくださいと言ったことを記憶して下さっていたのか、二つも載せて下さってありがとうございます。是非作ってみたいと思います。特に焼きそば風切干し大根炒めは、焼きそばはどこにあるのかと思ったら、切干し大根で、これはダイエットにいいなと思いました。これは私だけではなく、お母さん方ももちろん見られると思うので、是非これからも紙面が空くようでしたら、なるべく入れてほしいなと思います。それともう1点、22ページの行事予定の中で、小学校の修学旅行の後半の部が始まるみたいですが、行き先は京都・奈良でよろしいでしょうか。

学校教育課長：はい。

日下委員：一つ気になるのが、何校かが重なっていますよね。泊まる場所は同じですか。

学校教育課長：収容する旅館の大きさにもよりますが、例えば、A校が1日目に泊まり、2日目に出て行けば、次の学校がここへ泊まるというように、うまく入るようになっており、収容できないときは、もっと大きな旅館へということで、うまく調整ができております。

日下委員：だいたい値段的にも宿泊先がそんなに変わることはないということですね。

学校教育課長：はい。

池田委員：行事予定の中のいじめ不登校教育講演会とはどういったものでしょうか。

学校教育課長：いじめ不登校適応指導調査協力者会議というものがあまして、その中の研修委員会という小委員会が主催する教育講演会です。今回は、大学の先生をお招きして、お話を伺うと聞いております。

池田委員：参加対象者は。

学校教育課長：保護者と校長、生活指導担当者が参加予定です。平日の午前中ですので、なかなか一般の方や、多くの教職員にというわけにはいきません。

池田委員：献立で「スラッピージョーをパンにはさんで食べましょう。」とありますが、スラッピージョーとは何ですか。

教育総務課長：調べて後ほどご回答させていただきます。

池田委員：チラシの中に文化工房かりやとありますが、どういう組織でしょうか。

文化振興監兼文化振興課長：活動自体は4年目になりますが、総合文化センターの様々なイベントを通して、最終的には、音楽発表など自分たちで企画、運営をして、広報も出来て、そういう活動を目指しているグループです。総合文化センターに事務所があって、毎年入れ替わりは若干ありますが、だいたい30名前後でやっております。今年は、発表する場として、演劇を企画しております。去年は、朗読劇の発表会をさせていただいており、毎年1回、このような発表会を開いていただいております。よくコンサートへ行くと、チケットをもぎったり、そういうお手伝いもしていただいたり、場内の案内をしてくれたり、総合文化センター付きの活動をしていただいているグループです。

教育総務課長：先ほどのスラッピージョーですが、パンにミートソースのような具をはさんで食べる料理です。スラッピージョーとはなまけもののジョーという意味で、パンに具をはさんで手づかみで食べられるので、この名前が付いたようです。

委員長：第5議事 部課長報告のうち平成26年9月一般質問及び文教委員会質問事項について上程

学校教育課長：就学援助制度の改善について（一般質問 新村健治議員）、  
子どものインフルエンザ予防接種費用の助成について（一般質問 松永寿議員）、  
小学校・中学校の先生と生徒の心のケアについて（一般質問 上田昌哉議員）の答  
弁内容について説明

生涯学習課長：AEDについて（一般質問 白土美恵子議員）、  
青年教育について（一般質問 星野雅春議員）の答弁内容について説明

文化振興監兼文化振興課長：城町図書館について（一般質問 新海真規議員）、  
財源確保の取り組みについて（一般質問 白土美恵子議員）の答弁内容について説  
明

教育総務課長：小中学校の大規模改造事業について（文教委員会 渡辺周二委員）の答弁  
内容について説明

学校教育課長：教員の長時間労働について（文教委員会 新村健治委員）、  
少人数学級について（文教委員会 新村健治委員）、  
石巻市及び東吉野村の体験学習について（文教委員会 伊藤幸弘委員）、  
部活動について（文教委員会 上田昌哉委員）、  
いじめアンケートについて（文教委員会 上田昌哉委員）、  
子ども相談事業について（文教委員会 新村健治委員）の答弁内容について説明

生涯学習課長：（議案第46号）総合文化センター指定管理者の指定について（文教委員会  
新村健治委員・上田昌哉委員）、

公民館事業について（文教委員会 上田昌哉委員）、  
中高生の居場所づくり事業について（文教委員会 新村健治委員）、  
集会所設置等補助事業について（文教委員会 上田昌哉委員）、  
中高生の居場所づくり事業について（文教委員会 上田昌哉委員）の答弁内容について説明

文化振興監兼文化振興課長：刈谷国際音楽コンクールについて（文教委員会 伊藤幸弘委員）、  
歴史博物館について（文教委員会 渡辺周二委員）、  
国指定文化財保護増殖事業について（文教委員会 新村健治委員）、  
美術品等購入基金について（文教委員会 新村健治委員）の答弁内容について説明  
スポーツ課長：スポーツリーダー養成講座事業について（文教委員会 新村健治委員）の答弁内容について説明

委員長：第5議事 部課長報告のうち平成26年9月一般質問及び文教委員会質問事項について質疑を許可

池田委員：歴史博物館につきまして、大変楽しみにしていますが、何か工夫をされていることがあればお聞かせください。

文化振興監兼文化振興課長：歴史博物館につきましては、基本計画というものが既に出来ております。その中で、平成23年3月の東日本大震災のときに、少し延長されたわけですが、今回、設計していく中で重点を置いているのが、まず、免震構造です。これは、今までの美術館や博物館ではまだあまり取り上げられていないということがありまして、一つその部分が特色的なことになるのかなと思います。あとは、祭り会館的な機能を持っておりますので、歴史的な資料だけではなく、郷土の祭りも取り上げていきたいと思っております。それから、織機の部分だとか、近代産業まで幅を広げて、そういった部分のご紹介もしていきたいと思っております。また、設計が進んできましたら、委員の皆様へはご報告いたしたいと思っております。

第5議事 部課長報告 承認

委員長：全体を通して質疑を許可

神谷委員：私の知り合いの方の話ですが、子宮頸がんワクチンの投与によると思われる副作用が表面化しているということを伺いました。中学校1年生のときに投与するのでしょうか。その子は市内中学校に在学していたのですが、今高校1年生です。そういう重度の方は刈谷市内に2人おり、被害者の会というものもあるみたいですが、子宮頸がんワクチンが一時、話題になりましたが、まだ科学的な実証がされていないとかいろいろなことがあると思いますが、その辺を教育委員会として、もう卒業したので良いということではなくて、今後の展開としてどのように指導されている

のか、文部科学省か厚生労働省か分かりませんが、教えてください。その子は車椅子生活のようです。原因はそれだと思われるだけで、まだ実証されていないし、いろいろな形で被害が出ているということがありますので、教えてください。

教育長：市内に2人います。

神谷委員：把握していらっしゃるということですね。

教育長：はい。一人の子は割と回復して、一人の子は、まだ少し重いです。

神谷委員：高校1年生の子ですか。

教育長：そうです。少し前の新聞に出ていたと思いますが、厚生労働省は、痛いということから心理的なものではないかということで、2千人ぐらいの調査をしておりますが、医者は、これは副作用だと言っており、まだ調整がついておりません。今、積極的に子宮頸がんワクチンを打ちなさいということはストップしております。2週間ぐらい前の新聞で読みましたが、厚生労働省と医師会の子宮頸がんワクチン部会との意見が分かれているという話は聞いたことがあります。把握はしております。

#### 事務局連絡事項

次回の定例教育委員会の日程等について

秘密会開催のため、関係者以外は退室。

【秘密会】

会議開始時間 午後3時16分

出席委員

委	員	長	畠	留	美
委		員	神	谷	修
委		員	日	下	ゆかり
委		員	池	田	裕幸
教	育	長	太	田	武司

委員以外の出席者

教	育	部	長	大	中	隆	志		
生	涯	学	習	部	長	武	藤	幹	二
教	育	総	務	課	長	黒	岩	浩	幸
教育総務課主幹兼課長補佐兼総務係長						杉	浦	みゆき	
教育総務課主事（書記）						野	澤	沙緒里	

【第6議事：議案第14号】

委員長：第6議事 議案第14号 刈谷市教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について上程

教育部長：第6議事 議案第14号 刈谷市教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について説明

・・・ 協 議 ・・・

第6議事 議案第14号 議決

委員長：以上をもちまして、平成26年第9回教育委員会定例会をすべて終了いたします。

会議閉会時間 午後3時22分

委 員 長  
教 育 長